

事務処理誤りの概要と対応

確認事項の見誤り（1件）

- 令和元年 10 月 10 日、遺族年金の振込通知書を受け取られた遺族の方からの問い合わせにより、遺族年金を二重に支払っていたことが判明しました。

遺族年金を受給中の方の基礎年金番号の訂正処理において、新番号による年金裁定処理を行った後、旧番号による裁定記録を取消すべきところ、その処理を失念していたことが原因です。

問い合わせをいただいた遺族の方には事情を説明のうえお詫びをし、返納いただくことをご了解いただきました。

再発防止策として、裁定記録の取消処理を行う際には、処理票を作成し複数名による確認を徹底します。